

ユニットケアについて

1 ユニットケアの概念

ユニットケアとは、施設に入所した高齢者に対し、生活および居住環境を限りなく在宅に近いものとし、個々の利用者の意思や生活リズムを尊重しつつ、他者との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように介護をおこなうことを言います。

そのためには、個々の利用者の生活リズムやプライバシーを尊重するための個室と他の利用者との関係を築くための共同生活の場などのハードが必要であり、また、同時に小グループごとに配置された職員による利用者ひとりひとりに対するきめこまやかなケアを提供というソフトが必要になります。

⇒生活単位と介護単位的一致。

2 ユニットのイメージ

ユニットとは、リビングや調理施設などを備えた共同生活の場を中心として、10床以内の療養室が近接して配置されているものを言います。(ユニット型の基準として、療養室は共同生活の場に接しているか、接している療養室に隣接している必要があります。)また、療養室はもちろん、共同生活の場についても、日当たりや通気性などの居住環境に配慮する必要があります。(※裏面に不適切なケースを例示してありますので、参考してください。)

3 ユニットケアの特徴

- ・療養室を個室とすることにより、利用者のプライバシーを守ることができ、その居室空間を自分の生活に合わせてコントロールすることができます。プライバシーを尊重することによって、利用者には、より他者とのかかわりを持つ意欲が生まれます。

- ・ユニットごとに設けられた共同生活の場は、それぞれの療養室に近接しているため、利用者は共同生活の場を中心に、少人数での交流を図りつつ、人間関係を形成することができます。

- ・ユニットケアでは、ユニットの中で食事や入浴、睡眠などの基本動作ができるようになっており、ユニットごとに一定数の職員を配置することが定められています。そのため、利用者は、自己の能力に応じた調理作業への参加など、集団生活における一定の役割を担うことを通じて、在宅復帰に向けた準備を行うことができ、他の利用者だけではなく、職員ともなじみの関係を構築することができます。

一方、職員は、利用者の生活や関係性をより詳細に把握することができるため、家庭に近い雰囲気での介護を提供することができます。

このように、ハードとソフトの相乗効果により、利用者は生活する上で、職員は介護を提供する上で、個々の利用者の生活イメージを形作りやすくなります。

認められない事例

図1 居室が共同生活室に近接して一体的に設けられていない

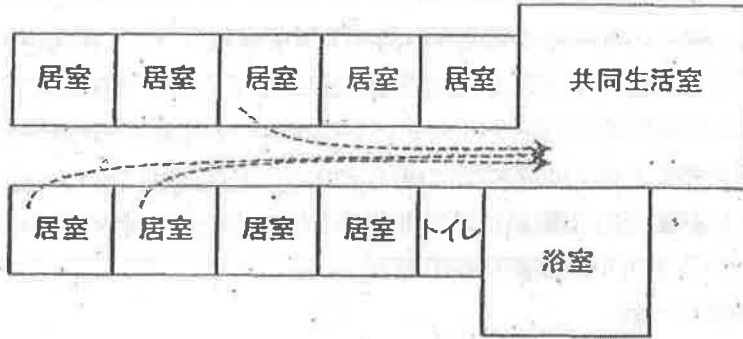


図2 ユニットAの入所者が浴室や外部へ移動する際に、ユニットBの共同生活室内を通過しないと移動できない

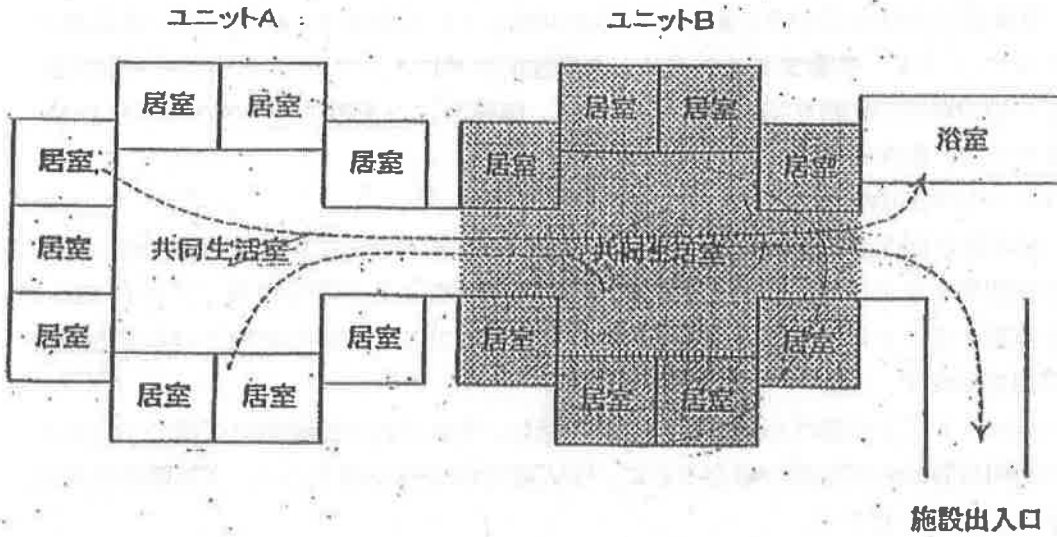


図3 共同生活室の形状が適切に確保されていない

